

言語聴覚相談室について

当院では、言語聴覚士と連携し『発音』や『嚥下（飲み込む動作）』についてお悩みの方はご相談のうえ、適切な医療機関へ紹介致します。

言語聴覚士は、患者様が成人の場合と小児の場合でそれぞれ以下のように専門が異なります。

成人患者様：かつて話せていた言葉の回復訓練
小児患者様：まだ話せていない言葉の獲得訓練

口腔内の状況をご確認後、患者様の状況に応じて紹介状を記載致します。